

東京都農業政策に関する建議

オリンピック・パラリンピック開催都市にふさわしい豊かな食と緑のある東京へ

2020 年、東京都を開催地として夏季オリンピック・パラリンピックが開催される。世界中から人々が集うスポーツの祭典は国際都市 T O K Y O のブランドを向上させ経済を活性化させる絶好のチャンスである。

東京という都市が誇るべき特長として、世界に冠たる大都市のなかに農地が存在すること、島々や中山間地をはじめ豊かな自然があること、そして、安全・安心な農畜産物や街をいろどる花と緑が都民生活の近くで生産され、都市と農業が共存していることがあげられる。

東京都においては、斯様な特質を支える東京農業がオリンピック・パラリンピック開催に向けて益々充実し、将来にわたって豊かな農業がある都市として発展し続けるよう、下記のとおり建議する。

記

1. 農業のある東京に向けた政策の再構築

1964 年に開催された東京オリンピックでは、大会にあわせて都市インフラの整備が急速に進められ、経済成長に向かう首都の姿を世界に発信した。

来る 2020 年にオリンピック・パラリンピックが開催されるにあたっては、東京農業をさらに振興し、時代の要請にこたえた豊かな食と緑がある新しい都市像を構築することが求められている。農地の減少に歯止めをかけ、担い手を確保することによって将来にわたり農業のある都市を実現するためのビジョンづくりと総合的な政策を早急に構築する必要がある。

2. 都内産農産物の増産と担い手支援

(1) 都内産農産物の確保と生産振興

オリンピック・パラリンピックの開催準備から会期中まで、必要な食材や花き、植木のうち都内産で確保するものをリストアップし、計画的な増産へ向けた生産振興をはかること。

なお公共事業に使用する緑化材料については、都内の花き・植木生産者と連携し、その 50 % 以上を都内産で確保する規定を設けること。

(2) 都心への恒常的な農産物供給ルートの確立

都心の消費者へ都内産農産物を届ける供給ルートの確立が求められていることから、オリンピック・パラリンピック開催を契機として都内産の新鮮な農畜産物を集荷して都心へ届ける恒常的なルートと手法を確立すること。

(3) 都内産農産品アンテナショップの開設

いつでも手軽に都内産の農産物や加工品が手に入り、情報発信と流通の拠点となるようなアンテナショップを都心に開設すること。

(4) 農業施設の導入・整備の支援

生産力の向上を図る担い手農家を後押しするため、必要な農業施設等の導入・整備を積極的に支援すること。

3. ブランドの確立と情報発信の強化

(1) 都内産農産物ブランドの確立

都内産農産物の価値の向上に向け、「東京ブランド農産物認証制度」（仮称）を創設するとともに国内外に向けたPR戦略を構築して地域ブランドの確立をはかること。

(2) 都内産農産物の機能性の研究・発信

食の安全・安心に配慮して都内で生産されている地域特産の農産物について、さらに健康に与える機能性を研究し、積極的に発信すること。

(3) 情報収集・発信の強化

いつ、どこに行けば、どんな農産物や加工品が手に入るのかなど、東京を訪れる人々や都民が常に最新の情報を入手できるよう、情報を集約するシステムを構築するとともに、発行物やWEBサイトによる情報発信を強化すること。

4. 農業後継者の支援

東京農業の生産力を向上させるためには意欲を持って農業に取り組む担い手を確保する必要がある。未来を支える農業後継者を支援するため、就農した後の数年間、農業後継者の収入をサポートする「農業後継者育成給付金事業」（仮称）を創設すること。

5. 6次産業化と農商工連携の推進

オリンピック・パラリンピックの開催期間に都内産農産物を供給する手段として、年間を通じて生産される農産物の加工品を活用することが望まれる。そこで農業経営の6次産業化や新商品開発を支援する施策を構築するとともに、関連する産業や分野との連携強化を支援すること。

平成26年8月19日

第115回東京都農業会議通常総会